

生環モ第15号

生駒市地域新電力事業パートナー事業者選定に係る公募型プロポーザルの実施について（公告）

平成28年5月24日

生駒市長 小 紫 雅 史

下記事業について、公募型プロポーザル方式によるパートナー事業者の選考を実施するに当たり、参加者の募集を行うので公告する。

#### 記

1 事業名称 生駒市地域新電力事業

2 事業内容等 「生駒市地域新電力事業パートナー事業者募集要領」のとおり

3 応募資格

本プロポーザルに応募することができる者は、次の要件をすべて満たす法人とする。なお、グループの構成員となった場合には、以下（1）～（5）に該当する場合でも、別に単独に応募することはできない。また、他の複数グループの構成員となることはできない。

（1）地方自治法施行令（昭和22年5月3日政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しないこと。

（2）国税及び地方税を滞納していないこと。

（3）会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続き開始の申立てをしていないこと、又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続き開始の申立てをしていないこと。ただし、会社更生法の規定による再生計画又は民事再生法の規定による再生計画について、裁判所の認可決定を受けた者を除く。

（4）破産法（平成16年法律第75号）に基づく、破産手続き開始の申立てをしている者でないこと。

（5）生駒市暴力団排除条例（平成23年12月生駒市条例第29号）第2条第3号に規定する暴力団員又は暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。

4 提出期限 平成28年6月14日（火）午後5時15分（必着）